

## トピックス (主な内容)

- 消費生活相談関連情報：P 1  
ご注意！“原野商法の二次被害”
- 特集記事：P 2  
マンガ『悪質な投資勧誘にご用心！』
- 地域情報：P 3  
泉区で消費生活情報展を開催

## 消費生活相談関連情報

## 整地すれば高く売れる？ ご注意！“原野商法の二次被害”

昭和55（1980）年頃に、原野や山林のような、ほとんど価値のない荒地を、「将来、別荘地に開発されて必ず値が上がる」などと根拠のない話で売りつける“原野商法”が続出し、社会問題になりました。

その荒地の購入者に、「土地を整備すれば必ず売れる」と高額な土地の整地工事や測量を勧めたり、「広告に出せばすぐに売れる」と高額な広告掲載を勧誘する、“原野商法の二次被害”のトラブルが発生しています。くれぐれもご注意ください。

## 相談事例

約30年前、夫が使いものにならない荒地を購入してしまった。最近、複数の業者から、「土地の購入希望者がいる。ただし、樹木を伐採して土地を整地するのが条件だ」と、整地工事を勧誘された。処分したいと思っていたところだったので、案内書面を送ってきた業者と15万円で整地工事を契約した。

後日、「完成したので、1週間以内に振り込むように」と、証拠写真とともに請求書が送られてきたが、写真の土地は他の土地のようだ。どうしたらいいか。（60歳代・女性）



## センターからのアドバイス！

工事が行われたのかは、現地を確認するのが确实等の助言をしました。家族が現地に赴き、工事の様子を確認したところ、土地の約半分は樹木も伐採され整地がされていましたが、手つかずの箇所がありました。また、証拠写真のうち約半数はどこの土地か分からないものでした。業者に契約どおりに工事がされていないと指摘し、交渉をした結果、5万円減額されました。

“原野商法”が社会問題になった当時、悪質な勧誘をしていた“原野商法”業者の摘発が相次ぎ、逮捕者まで出ました。それから約10年が過ぎた頃から、“原野商法の二次被害”が発生しました。遠方で二束三文の荒地のため、売りに売れないで放置している購入者が多く、その購入者リスト（業界では「カモリスト」と呼ばれる。）が存在しているようで、勧誘が繰り返されるため、いまだにトラブルが絶えません。

事例の場合は、多少なりとも工事がされていましたが、「土地を買い手がいて、買付証明書もある。整地工事をするのが条件で紹介する」と言われ、170万円の契約をしたにもかかわらず、工事は一切されず、購入者も紹介されない」といったケースや、「土地を買い取ってあげるから他の土地を購入してほしい」といったケースもあります。

土地が遠方で現状確認や工事完成の確認も難しく、購入者の多くが高齢になっていることもあり、早く処分したいという心情や焦りにつけ込んだ、悪質な商法です。

契約してしまっても訪問販売や電話で勧誘された場合は、クーリング・オフ（契約書面を交付されてから8日以内であれば無条件解約ができる制度）が可能な場合もあります。

セールストークを鵜呑みにせず、契約をする前に家族や友人、横浜市消費生活総合センターにご相談ください。

# 高齢者を狙った悪質な投資勧誘トラブルにご用心!

財務省横浜財務事務所・金融庁では、トラブルが多発しているため、わかりやすく注意喚起しています。

\*ホームページでご覧いただけます。http://kantou.mof.go.jp/kinyuu/toushikanyuu/8898toshikanyuu231101.pdf

悪質勧誘にご用心!

今回は、複数の業者が登場する「劇場型」といわれる勧誘手口の例を紹介し  
ます。

ある日、Aさんのお宅に、聞いたことのない会社から電話がかかってきました。  
(株式の勧誘の電話のようです。)

「(タヌキ)コーポレーション」と申します。  
実は、当社は近々、上場することが決まりました。

はい、Aです。

上場すれば値上がりしますので、当社の株を買えば確実に儲かります!

興味はないので結構です...

おまじゅうおまじゅう。パンフレットを送りますので、パンフレットを検討してください。

Aさん、届いたパンフレットを見て少し興味を持った様子です。

一株十数万円で買えるのね。

すると数日後、今度は別の業者から、タヌキ社の株の件で電話がかかってきました。  
(アレアレ、ちょっとタイミングがよすぎますね?)

「こちらは「狐(キツネ)キャピタル」と申します。  
ところで、Aさんは、タヌキ社の株をお持ちですか?  
お持ちでしたら、当社で買い取らせてほしいのですが。」

持っていないませんが、その株なら、少し前に勧誘の電話がありましたよ。

良かった! それを是非買ってください。Aさんが買った株は、当社が高い価格で買い取ります!  
(ただし、最低でも、五十株が必要です。)

電話のあと...

キツネ社が後で高く買い取ってくれるなら、損はないし、いい話よね。

こう考えたAさんは、タヌキ社に五十株の購入を申し込み、代金五百万円を振り込みました。  
そして、キツネ社に連絡すると...

約束どおり、株の買取りをお願いします。

いやあ、それが都合が変わりまして、買取りはできないんですよ。

そんな...。話が違っちゃいますか!

そう言われてもねえ。じゃ失礼しますよ。(ガキヤ)

この後すぐ、キツネ社は電話が不通になりました。タヌキ社の上場の話もウソで、「こ」も電話が不通になりました。  
(どうやら、一連の話は、キツネとタヌキが仕組んだ作り話だったようです。)

業者の行方はつかめず、五百万円を取り返せる見込みは今もたないままです。

騙されたあ。

老後に備えコツコツ貯めたお金だったのに...

(注) この話はフィクションです。実際の勧誘文句は様々ですのでお気をつけください。

※一部、原本と異なる文言・配色に修正しています。

## 『泉区消費生活情報展』を開催します！

泉区消費生活推進員は、平成23年度の活動テーマを「賢くトライ！消費生活」として、地域で活動に取り組んできました。その活動発表の場として、「消費生活情報展」を開催します。同情報展では、各地区の取り組みをまとめた、“日頃の生活を見直すきっかけづくり”、“暮らしに役立つヒント”について、いろいろ工夫してご紹介します。

情報展部長を含め部員のほとんどが初めての経験で準備はとても大変ですが、全推進員が積極的に協力して楽しく活動しています。

ぜひ、近隣の方やお友達をお誘いあわせの上、ご来場ください。来場記念品も多数ご用意して、みなさんのご参加をお待ちしています。

【日時】平成24年2月15日（水）・16日（木） 10：00～15：00

【会場】泉区役所1階区民ホール（横浜市泉区和泉町4636-2）

【内容】悪質商法コーナー、エココーナー、3R夢コーナー、リサイクル教室（お掃除棒・ゴミ入れ作り）、公開実験教室：「乾電池の点灯時間比較」 \*全て無料

【主催】泉区消費生活推進員

●問合せ先：泉区地域振興課地域活動支援係 TEL.800-2391 FAX.800-2507

【泉区消費生活推進員・入内嶋さん発】



## 商品テスト室情報

### ニンニクの酢漬けが青緑色に変色してしまった!?

**Q** ニンニクの酢漬けを作ったところ、数日後にニンニクが青緑色に変色してしまった。食べても大丈夫だろうか。

**A** ニンニクは、日本食品標準成分表によると、可食部100g当たり0.8mgの鉄分を含んでいます。ニンニクを酢に漬けると、ニンニクの臭いや辛味の成分であるサルファイド化合物がゆっくり分解され、ニンニクに含まれる鉄分と反応して青緑色になることがあります。収穫直後の新鮮なニンニクほど変色が起こりやすいようです。

また、酢漬けの他に、しょうゆ漬けや焼酎漬けでも青くなることがあります。鮮やかな青緑色になるためびっくりしてしましますが、青緑色になっても安全性に関しては問題ありません。しばらく置いておくと色も薄くなっていくようです。



## 未公開株など、金融商品トラブルに関する主な相談窓口

突然、電話などで「必ず儲かります」「株を買い取ります」「被害を回復してあげます」「金融庁の者です」などと、うまい話の勧誘があったらご用心！不審な勧誘やトラブルが発生したときは、次の窓口にご相談ください。

●横浜市消費生活総合センター（受付 平日9：00～18：00 土・日9：00～16：45） TEL.845-6666

●財務省横浜財務事務所（受付 平日：9：00～17：00） TEL.681-0933

●金融庁 金融サービス利用者相談室（受付 平日10：00～17：00） TEL.0570-016811（ナビダイヤル）

\*IP電話・PHSからは TEL.03-5251-6811




●神奈川県警察 悪質商法110番 TEL.651-1194



## 消費生活教室

開催日	テーマ	講師	定員
2月23日(木) 13:30~15:30 (受付13:00)	《港南区役所共催》 <b>エコ・省エネ 最新の家電製品情報</b> ～暮らしに役立つ 使いこなせるのか～	家電製品アドバイザー 畑中 正博	120名
<b>参加費無料</b>	【会場】港南区役所 別棟2階 会議室 【対象】横浜市在住・在勤・在学の方 【交通】市営地下鉄「港南中央」駅下車 徒歩約2分 【申込方法】事前の申し込みは不要です。直接会場にお越しください。先着順です。 【問合せ先】「消費生活教室」担当 TEL.845-5640 FAX.845-7720		
3月23日(金) 13:30~15:30 (受付13:00)	《都筑区役所共催》 <b>その日に備えて 我が家の防災計画</b> ～今、準備したいもの 工夫できるもの～	横浜市消防局危機対処計画課 課長補佐 小野寺 勝	100名
<b>参加費無料</b>	【会場】都筑区役所 6階 大会議室 【対象】横浜市在住・在勤・在学の方 【交通】市営地下鉄「センター南」駅下車 徒歩約6分 【申込方法】事前の申し込みは不要です。直接会場にお越しください。先着順です。 【問合せ先】「消費生活教室」担当 TEL.845-5640 FAX.845-7720		

## 食品表示・安全講座

開催日	テーマ	講師	定員
2月17日(金) 13:15~16:00 (受付12:45)	<b>映画「未来の食卓」</b> (2008年/フランス) ※南フランスのある村の食卓から始まったドキュメンタリー映画	<ビフォートーク> 「私たちの食育を考えよう」 フードコンサルタント サカイ優佳子	381名
<b>参加費無料</b>	【会場】港南区民文化センター「ひまわりの郷」ホール (ゆめおおおか中央棟4階<ウイング上大岡4階>) 【対象】横浜市在住・在勤・在学の方 【交通】市営地下鉄・京浜急行線「上大岡」駅下車 徒歩約3分 【申込受付】先着順受付中 【申込方法】①TEL・FAX・Eメールで。月日・テーマ、お名前・電話番号をお知らせください。 *当日、抽選で参加者15名の方に「米粉レシピ本」を贈呈します。 【問合せ・申込み先】「食品表示・安全講座」担当 TEL.845-5640 FAX.845-7720 Eメールアドレス: info@yokohama-consumer.or.jp		
		 <p>←映画 「未来の食卓」より</p>	 <p>ビフォートーク→ サカイ優佳子</p>
3月2日(金) 13:30~15:30 (受付13:00)	<b>食品添加物は敵?それとも味方?</b>	実践女子大学 名誉教授 西島 基弘	66名
<b>参加費無料</b>	【会場】横浜市消費生活総合センター 5階 会議室3 【対象】横浜市在住・在勤・在学の方 【交通】市営地下鉄・京浜急行線「上大岡」駅下車 徒歩約3分 【申込受付】2月13日(月)9:00~先着順受付 【申込方法】TELまたはFAXで *FAXの場合、(1)月日・テーマ、(2)居住区名、(3)お名前、(4)電話番号、(5)FAX番号をご記入の上、下記まで。なお、定員を超えた場合のみ、お断りのご連絡をします。 【問合せ・申込み先】「食品表示・安全講座」担当 TEL.845-5640 FAX.845-7720		

物価に関するお問い合わせは ◎県物価ダイヤル 県消費生活課 企画グループ TEL.312-1121(代)  
◎総務省統計局 消費者物価指数 <http://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/index-z.htm>

### 横浜市消費生活総合センター

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー 4F・5F TEL.045-845-5640 FAX.045-845-7720  
作成：財団法人横浜市消費者協会（指定管理者） 発行日：毎月25日

横浜市消費生活総合センターホームページ <http://www.yokohama-consumer.or.jp>

センターホームページ/モバイル(携帯)版 <http://www.yokohama-consumer.or.jp/i/ind.html>

